



森林整備センターが進める水源の森づくり

(国研) 森林機構 森林整備センター九州整備局

森林整備センターは、昭和36年から水源林造成事業を実施しており、今年で62年目をむかえ、これまでに全国で約49万ヘクタールの水源の森を造成してきました。

森林整備センターが長期にわたって取り組んできた水源林造成事業について、その目的や内容、これまでの実績や効果、これからめざす森づくりをご紹介します。

水源林造成事業の変遷、目的、内容

■事業の変遷

昭和24年 水源林造成事業の発足

昭和31年 水源林造成事業の一部を官行造林事業で実施

昭和36年 「森林開発公団」(当時)が水源林造成事業を実施

■事業の目的

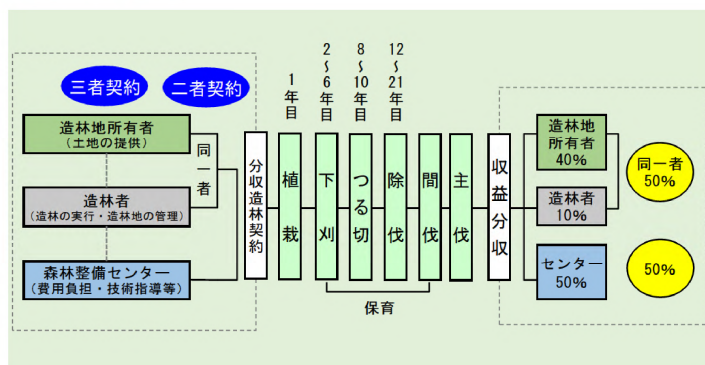
- 水源を涵養するための森林の造成を行う
- 森林の有する公益的機能の維持増進に資する

■事業の内容

- 奥地水源地域の民有保安林
- 森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所を対象とする
- 分収造林契約方式で森林を造成し整備する

水源林造成事業の仕組み

■分収造林契約方式



水源林造成事業の実績 (水源林造成事業地の分布・規模)



水源林造成事業の効果 (公益的機能の評価)



効果額は年間約8千9百億円

※公益的機能の効果額は、昭和36年度から令和4年度までの62年間に造成された水源林造成事業地全体が令和4年度の1年間に発揮した「水源涵養効果」「環境保全効果」「山地保全効果」を試算したもの

水源林造成事業のめざす森づくり

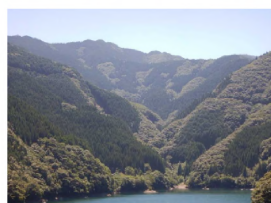
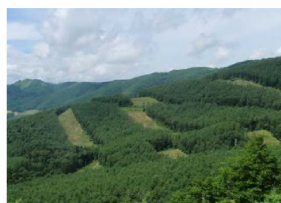
公益的機能の高度発揮

■育成複層林

- ・群状又は帯状に林齢の異なる林分を配置
- ・持続的な公益的機能を発揮

■針広混交林

- ・長伐期
- ・広葉樹等の現生植生を活用
- ・主伐時の伐採面積を縮小、分散化



※平成20年度の「事業のリモデル」により、めざす森づくりが針葉樹主体の一斉林から育成複層林や針広混交林へ移行

水源林造成事業のめざす森づくり (人吉市の育成複層林)



※伐区をモザイク的に配置し、30年おきに3回に分けて伐採と植栽を行い、90年輪伐期の三段林群状育成複層林へ誘導予定